

京極町地域価値創出グランドデザイン策定業務  
公募型プロポーザル審査実施要領

## 1 選定方法

一次審査として書類審査、二次審査としてプレゼンテーション審査を行う。審査は、京極町地域価値創出グランドデザイン策定業務公募型プロポーザル選定委員会（以下「委員会」という。）が行う。

一次審査は、提案者の中から二次審査対象者を上位5者以内に絞り込むために実施するものとし、最終順位の決定には用いない。

二次審査は、一次審査通過者を対象に実施し、二次審査の得点が最も高い提案者を本業務委託契約候補者に選定する。

審査項目は、企画提案書の章立て順に沿って配置するものとし、各項目について所定の着目点に基づき採点する。

なお、評価点が同点となった場合は、二次審査評価項目「2 調査・分析的確性」の得点が高い者を上位とする。さらに同点の場合は、「7 官民連携、運営体制及び事業化支援」の得点が高い者を上位とする。なお同点の場合は、見積額の低い者を上位とし、それでもなお同額の場合は、くじにより契約候補者を決定する。

## 2 一次審査（書類審査）（配点：50点）

下記のとおり書類審査を行い、上位5者以内を一次審査通過者として選定する。

一次審査は、効率的かつ客観的な審査を行うため、選定委員会の委員のうち一部の委員により実施する。

### (1) 書類評価（配点：45点）

#### ア 対象

- ・企画提案書
- ・要点整理シート（様式第13号）
- ・業務工程表（様式第7号）
- ・業務実施体制表（様式第5号）
- ・業務実績調書（様式第4号）

#### イ 審査項目、審査内容の概要及び配点

別表1のとおりとする。

### (2) 価格評価（配点：5点）

#### ア 対象

- ・見積書（様式第8号）
- ・見積内訳書（様式第9号）

#### イ 審査内容の概要

提案見積額及び見積内訳を審査する。

(3) 一次審査通過基準

一次審査通過者は、一次審査の得点が高い者から順に上位5者以内とする。ただし、提案内容が著しく不十分と認められる場合は、上位であっても通過者としなないことがある。

**3 二次審査（プレゼンテーション審査）（配点：100点）**

下記のとおり審査を行う。

(1) プレゼンテーション評価（配点：100点）

ア 実施概要

- ・企画提案書の内容説明
- ・委員会との質疑応答

イ 審査項目、審査内容の概要及び配点

別表2のとおりとする。

ウ プレゼンテーションの内容

企画提案書の構成（章立て）に基づき、以下の項目については必ず説明。

- ・京極町の特性及び課題に対する認識並びに調査・分析の進め方
- ・ふきだし再開発整備基本構想を踏まえた発展・具体化の考え方
- ・町民ニーズ把握及び合意形成支援の具体的手法
- ・公共施設整備の考え方及び事業手法
- ・官民連携、運営体制及び事業化支援の考え方
- ・工程計画、品質管理及び独自提案の内容

なお、企画提案書と異なる内容の説明は認めない。

エ その他

- ・プレゼンテーションは、管理技術者又は主たる担当予定者が行う。
- ・プレゼンテーションの内容は、事前に提出した企画提案書に基づく説明を基本とし、新たな資料の追加又は企画提案書の内容変更となる説明は認めない。
- ・プレゼンテーション及び質疑応答は、提案者名を伏せて行うものとし、提案者が特定されるような説明をしてはならない。

別表1 一次審査項目、審査内容の概要及び配点

番号	審査項目	審査内容の概要	配点
1	業務理解・提出内容 適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書・実施要領の理解があるか</li> <li>・基本構想との整合があるか</li> <li>・提出条件・記載条件を満たしているか</li> </ul>	15
2	提案骨子の明確性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民ニーズの捉え方があるか</li> <li>・拠点整備・ゾーニングの考え方があるか</li> <li>・地域循環モデルの骨子が分かるか</li> </ul>	10
3	実施体制・類似実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体制が明確か</li> <li>・類似実績があるか</li> <li>・履行できる人員配置か</li> </ul>	10
4	工程計画・履行可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工程が現実的か</li> <li>・打合せ・調整の進め方が無理ないか</li> <li>・履行可能性があるか</li> </ul>	10
5	価格評価	5点×(1-提案者見積額÷見積上限額) ※小数点以下切り捨て	5
合計			50

別表2 二次審査項目、審査内容の概要及び配点

番号	審査項目	審査内容の概要	配点
1	業務理解及び基本認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務目的・背景の理解</li> <li>・地域特性・課題の把握</li> <li>・交付金活用前提理解</li> </ul>	5
2	調査・分析的的確性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象・手法の具体性</li> <li>・分析プロセスの妥当性</li> <li>・分析結果を施策へ接続できるか</li> </ul>	10
3	基本構想との整合性及び発展性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想との整合</li> <li>・発展・具体化の方向性</li> <li>・再整理提案の合理性</li> </ul>	10
4	町民ニーズ把握及び合意形成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者設定</li> <li>・把握手法の実務性</li> <li>・反映・合意形成の進め方</li> </ul>	10
5	拠点整備・ゾーニング及び公共施設整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能配置・導線の妥当性</li> <li>・施設整備を目的化していないか</li> <li>・変更対応余地があるか</li> </ul>	10
6	ソフト事業及び地域循環モデルの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフト施策の具体性</li> <li>・観光消費・雇用・地域経済への波及</li> <li>・関係人口・移住定住への展開</li> </ul>	10
7	官民連携・運営体制及び事業化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役割分担・運営主体の考え方</li> <li>・収益構造・KPI・PDCAの妥当性</li> <li>・事業化支援の実効性</li> </ul>	10
8	打合せ・資料作成及び伴走支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・打合せ設計</li> <li>・資料作成力</li> <li>・庁内・関係者調整支援</li> </ul>	10
9	実施体制・工程計画・品質管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人員体制の妥当性</li> <li>・工程の現実性</li> <li>・品質確保の方法</li> </ul>	10
10	独自提案・見積の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独自提案の有益性</li> <li>・見積の妥当性</li> <li>・提案全体との整合</li> </ul>	10
11	プレゼンテーション・質疑応答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明の分かりやすさ</li> <li>・提案書との整合</li> <li>・質疑への的確性</li> </ul>	5
合計			100